

平成29年度
置戸町まち・ひと・しごと創生総合戦略
効果検証・評価報告書
(平成28年度実績に基づく具体的な実施事業の評価)

置戸町行政評価委員会

目次

I はじめに

1. 置戸町まち・ひと・しごと創生総合戦略について・・・・・・・・・・ 1

II 施策の実施状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

政策分野 I 地域経済を活性化し、雇用を創出する・・・・・・・・ 3

- (1) 職業として選択できる魅力ある農林業の実現と人材の確保・・ 4
- (2) 置戸町の特徴を活かした産業の振興・・・・・・・・・・・・・・・・ 6

政策分野 II 人口流出を抑制し、流入を促進する・・・・・・・・ 8

- (1) 都市圏からの移住促進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
- (2) 住宅環境や公共交通機関の整備、地域の情報化の充実・・・・ 11

政策分野 III 子どもを産み育てる環境を整える・・・・・・・・ 13

- (1) 結婚・出産・子育ての希望をかなえる支援・・・・・・・・・・ 14

政策分野 IV ふるさとづくりを推進する・・・・・・・・・・・・・・・・ 17

- (1) 保健・福祉・医療の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18
- (2) コミュニティ活動の強化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 20
- (3) 地域文化の振興・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 21

III その他

1. 置戸町行政評価委員会構成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 23
2. 委員会の開催状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 23

I はじめに

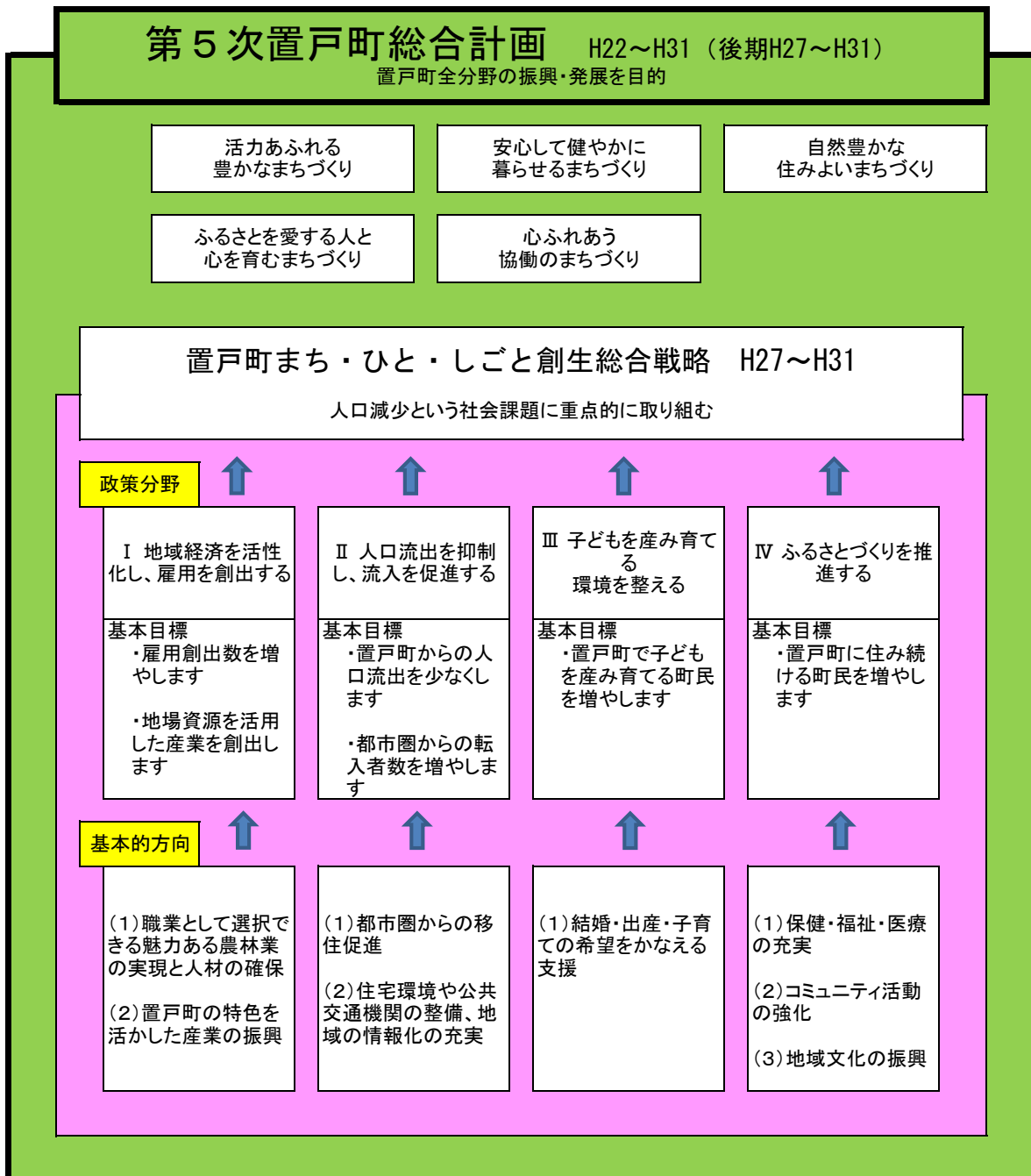
1. 置戸町まち・ひと・しごと創生総合戦略について

置戸町では、行政改革大綱に基づく行政改革の取り組みの一つとして、平成16年度に行政評価システムを導入しました。この行政評価では、行政の内部評価と町民による外部評価を取り入れ、評価結果を町民と行政とが共有することで協働のまちづくりを目指すとしてきました。

また、本町では、平成28年3月に「置戸町まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「総合戦略」という。）を策定しました。本町における「総合戦略」は、役場職員による庁舎内プロジェクトでの議論、住民・産官学金労言等の代表による有識者会議での検討結果を踏まえ、本町の総合計画による今までの取り組みと地域の特性も考慮しつつ、人口減少の克服に向け地方創生に特化した事業を取りまとめたものです。

「総合戦略」の目標達成には、第5次置戸町総合計画と同様、PDCAサイクルを確立し、本戦略に定める具体的な施策を数値目標や重要業績評価指標（KPI）に基づき効果を検証し、評価することが重要です。「総合戦略」に位置付く事業については、本町の「行政評価」の仕組みにより、重要業績評価指標（KPI）の達成度による効果検証を行うこととされています。

置戸町まち・ひと・しごと創生総合戦略 体系図



II 施策の実施状況

「置戸町人口ビジョン」において「総合戦略」に位置付けられた施策を実施することによって、長期的な目標人口を【平成52(2040)年 2,300人】程度とし、持続可能な地域の実現を目指しています。

また、まちづくり基本条例においては「まちづくりは町民が主役」と、第5次置戸町総合計画でも「町民と行政による協働の推進」がうたわれ、行政評価のみならず総合戦略の推進には町民の力が不可欠です。

本年度の評価については、昨年度の「個別事業ごとの評価」を見直し、4本の政策分野の下に位置付けている8本の基本的方向ごとに、政策分野の数値目標及び基本的方向の要業績評価指標（KPI）で検証しながら評価し、コメントを付しました。

「総合戦略」をより現実的なものとし、魅力あふれる置戸町とするために本報告を最大限尊重いただき、未実施事業の事業化をはじめ各施策を推進することを強く期待します。

全体共通コメント

◆情報発信の重要性

情報発信の重要性を認識し、「他市町村にはない魅力がある置戸町」、「住みやすいまち置戸町」を町内外に発信することは、人口の流出を防ぎ、転入人口の増加につながる。情報の受け手を意識したわかりやすく効果的な情報を発信をすることを昨年引き続き要望する。

◆オケクラフトの拠点づくり

オケクラフトの生産は経済的活動へ広がりを見せており、森林工芸館周辺整備は教育・文化・産業・観光等の融合による地域ブランドの拠点としての充実発展が期待されている。総合戦略の4つの政策分野全てに関わる重要事業として総合戦略及び次期総合計画に位置づけ推進することを望む。

◆施策に対する町民参画の推進

第5次置戸町総合計画でうたわれている「町民と行政による協働」を着実に推進するために、町の重要な施策を実施する際には検討段階から町民が参画することが必要である。

町民憲章及びまちづくり基本条例の理念である「町民がまちづくりの主役である」ことを改めて認識し、小さな町だからこそ町民の声を町政に反映しやすい利点を活かした施策の実施に努めてほしい。

◆高齢化に対応したまちづくり

高齢化率が42%を超えた置戸町において、地域の足の確保、買い物、除雪、通院といった生活に身近な問題は重要かつ喫緊の課題である。行政対応の窓口を明確にし、官民一体となり早急に取り組む必要がある。

政策分野 I 地域経済を活性化し、雇用を創出する

<基本目標>

- ・雇用創出数を増やします
- ・地場資源を活用した産業を創出します

数値目標

指標	基準値		数値目標	実績値	備考
			H31	H28	
農畜産物生産額	H26	39.9億円	40億円	56億円	H27 53億円
森林認証材の生産量	H26	15,325m ³ /年	16,000m ³ /年	15,086m ³ /年	H27 12,277
人口に対する町内従業者の割合	H24	27.9%	30.0%	-	統計調査

コメント

基本的方向（1）職業として選択できる魅力ある農林業の実現と人材の確保

・「森林整備のための担い手育成」として置戸町で検討中である担い手確保事業については、行政評価委員会としても推進していくべきと考える。

・農業とならんで置戸町の基幹産業である「林業」について、ホームページ等のインターネットを活用し、林業の魅力を発信するとともに、小中高生をはじめとして町内外の方に身近に林業を感じられる林業機械見学会等を実施し、職業のひとつとして「林業」を選択できる環境づくりをさらに推進する必要がある。

基本的方向（2）置戸町の特色を活かした産業の振興

・おけと勝山温泉ゆうゆについては、リニューアル後に町内外から高い評価を受けており、町民全体でゆうゆを支えたいという方が増えている。また、ゆうゆ側も勝山地域との連携含めて様々な工夫が見られる。今後も置戸町の宝として、観光振興の中心としてさらなる発展を望む。

・おけと勝山温泉ゆうゆの特産品・飲食物販売について、町内にもっと目を向け、町内で作られているものを充実させ、置戸町の情報発信施設として機能強化を期待する。

・起業・創業の支援について、高齢化等により閉店する商店・事業所の増加が懸念される。商店・事業所の減少は商工業のみならず、町民の利便性に直結する重大な問題である。置戸町の喫緊の課題であることから早急な対応を望む。

・「店舗改修費助成事業」の周知が不足している。住宅への補助制度のみならず、空き店舗・既存店舗の改修についてのPRを充実する必要がある。

基本的方向	(1) 職業として選択できる魅力ある農林業の実現と人材の確保
<施策>	①農業経営の安定化 ②新規就農や青年後継者等農業の担い手の育成・支援 ③森林整備のための担い手育成 ④オケクラフトの作り手の養成

【KPI : 重要業績評価指標】

指標	基準値		目標値	実績値	備考
			H31	H28 (H28まで)	
5年間の農業法人設立数	H26まで	7法人	5法人	2法人	H27 1 H28 1
5年間の新規就農者数	H26まで	2人	5人	0人	研修中1名
5年間の新規林業担い手数	-	-	10人	-	未実施
5年間の新規オケクラフト作り手数	H26まで	20人	13人	3人	

【平成28年度の主な取組内容及び成果】

- <施策 ①農業経営の安定化>
 ○農業生産法人事業支援補助金については、対象法人がなかったが、引き続き法人化の支援を継続する。
- <施策 ②新規就農や青年後継者等農業の担い手の育成・支援>
 ○認定新規就農者1名に対し、自立安定補助金及び固定資産税相当額奨励金を支援した。また、新規就農予定者は、研修支援金活用中。
 ○農業担い手育成支援協議会の研修会を支援予定であったが、台風により中止となった。
- <施策 ③森林整備のための担い手育成>
 ○森林作業員の就労の長期化・安定化を図るため、就労日数に応じた奨励金を支給した。(20名)
- <施策 ④オケクラフトの作り手の養成>
 ○平成28年度末には再開したオケクラフト作り手養成塾から3名が卒塾した。昭和59年からの研修制度では52名が研修を受けた。

【今後の課題及び方向性】

- <施策 ①農業経営の安定化>
 ○経営基盤の規模拡大や多角化が期待され、新規就農や地域雇用の受け皿となることが期待される農業経営の法人化への支援を継続する
- <施策 ②新規就農や青年後継者等農業の担い手の育成・支援>
 ○事業を継続し、高齢化等により減少する農業者の増加を図る
 ○地域課題である法人化の研修会等、ニーズに合った研修の場を検討する
- <施策 ③森林整備のための担い手育成>
 ○いまだ林業労働者の雇用は不安定であるため、安定雇用に向けた方策を検討する
 ○林業の担い手対策の実施に向け、詳細検討
- <施策 ④オケクラフトの作り手の養成>
 ○引き続き現役作り手からの指導を継続する。養成塾募集のPR方法を検討し、応募者の増加に努める

【未実施事業】

<施策 ③森林整備のための担い手育成>

- 林業への就職希望者に対する研修制度の創設 (H30～ 実施予定)
- 林業研修奨励金の支給 (H30～ 実施予定)
- 林業研修修了生雇用促進奨励金の支給 (H30～ 実施予定)

基本的方向	(2) 置戸町の特徴を活かした産業の振興
<施策>	①環境に調和した農業の推進 ②安全安心な生産と流通の推進 ③地域商業の活性化を推進 ④観光資源の充実 ⑤再生可能エネルギーによる地域の活性化 ⑥起業・創業の支援

【KPI : 重要業績評価指標】

指標	基準値		目標値	実績値	備考
			H31	H28 (H28まで)	
5年間の特産品の開発数	H26まで	-	3件	0件	
食のアドバイザー配置数	H26まで	1人	1人	1人	
5年間の店舗改修支援助成件数	-	-	10件	1件	H27 クラフト
地場産物直販関連施設等の整備	-	-	1件	0件	
観光客の増加率	H26	△0.6%/年	3%/年	H28 : 37,090人 △18%/年	H27 : 45,525人 △57%/年
観光客宿泊数	H22～25平均	3,301人/年	4,000人/年	0名	勝山温泉コテージ H29上1,954人
5年間の新規起業数	-	-	5件	-	

【平成28年度の主な取組内容及び成果】

<施策 ①環境に調和した農業の推進>

- ヤーコン・ズッキーニの残留農薬検査等を実施するなど、減農薬、減科学肥料等のクリーン農業を推進した。置戸町の特産物であり、YESクリーンの認証を受けているヤーコンの栽培の継続にも寄与した
- 堆肥供給センターの良質堆肥の製造に対し補助し、循環型農業の構築を図った

<施策 ②安全安心な生産と流通の推進>

- 高品質な牛乳生産を推進するため、乳牛検定組合の事業に対し支援し、また、酪農家の優良品種確保に対しても定額補助を実施
- 食のアドバイザーを核に町民、栄養士等とを繋ぎ、食のまちづくりフォーラムを開催
- 森林認証材の普及啓発を実施し、持続可能な森林経営を支援
- 町内で生産された木製食器（オケクラフト）を使用した「すくすくギフト」事業を実施（木製食器の地産地消）

<施策 ③地域商業の活性化を推進>

- 老朽化の進んだ店舗等の改修費用の支援（5件、3,368千円）

<施策 ④観光資源の充実>

- 勝山温泉ゆうゆの大規模改修が完了し、一般社団法人おけと勝山温泉ゆうゆを指定管理者として、H29.4から運営を再開（改修工事費5億5,900万円、一般社団法人出捐金5,000万円）
- 夏まつり実行委員会事業、観光協会事業への支援

<施策 ⑤再生可能エネルギーによる地域の活性化>

- 置戸町に合った再生可能エネルギーの検討

<施策 ⑥起業・創業の支援>

- 空き店舗を活用した事業者への起業の支援（H28実績 0件）

【今後の課題及び方向性】

<施策 ①環境に調和した農業の推進>

- クリーン農業及び循環型農業の振興を継続

<施策 ②安全安心な生産と流通の推進>

- 高品質な牛乳と「食」「観光」との連携を検討
- 森林認証材の普及啓発を継続
- 住宅建設時の森林認証材使用の支援の拡大検討
- 地場農産物加工場及びレストラン整備の検討

<施策 ③地域商業の活性化を推進>

- 既存店舗、空き店舗の改修費支援の継続

<施策 ④観光資源の充実>

- おけと勝山温泉ゆうゆを勝山地域をはじめ、置戸町全体産業の中核施設とするための検討

<施策 ⑤再生可能エネルギーによる地域の活性化>

- 置戸町に合った再生可能エネルギーを利用した地域活性化の検討

<施策 ⑥起業・創業の支援>

- 金銭補助以外の起業相談窓口の整備

【未実施事業】

<施策 ①環境に調和した農業の推進>

- 家畜糞尿の適切な処理への助成拡充
- 哺育育成センター等を活用した酪農研修や、新規就農者、外国人農業研修生の研修についての検討と実施

<施策 ②安全安心な生産と流通の推進>

- 研究機関等と連携した地域特産品の開発と支援

<施策 ③地域商業の活性化を推進>

- プレミアム付商品券発行事業（H27実施）
- 無店舗地域への宅配サービスシステムの展開
- 地域の商業活動への支援

<施策 ④観光資源の充実>

- 町内の文化施設を巡るルート（小さな博物館構想）を構築し、名勝地等の観光資源と合わせてインターネット等による情報提供を充実
- オケクラフト等のクラフト市の支援

<施策 ⑤再生可能エネルギーによる地域の活性化>

- 木材産業にかかる再生可能エネルギーの普及検討

<施策 ⑥起業・創業の支援>

- 起業相談窓口の設置と関係機関との連携
- 起業等支援補助金制度の拡充

政策分野 Ⅱ 人口流出を抑制し、流入を促進する

<基本目標>

- ・置戸町からの人口流出を少なくします
- ・都市圏からの転入者数を増やします

数値目標

指標	基準値		数値目標	実績値	備考
			H31	H28	
年間社会増減数 (転入－転出)	H26	△ 40人	△ 20人	△ 18人	

コメント

基本的方向（１）都市圏からの移住促進

- ・町内へ通勤している方に対し、置戸町への居住を促すために事業所と連携した定住PRが必要ではないか。
- ・置戸町から転出した（する）方に直接転出の理由を聞き取り、分析し、実効性のある対応策を検討すべきではないか。
- ・定住誘導のためのワンストップ窓口については制度面は重要であるが、移住定住担当者のみならず職員全員が「移住希望者は電話やメールでの市町村対応が移住の大きなポイントとなる」ということを認識する必要がある。

基本的方向（２）住宅環境や公共交通機関の整備、地域の情報化の充実

- ・高齢化に伴い、「除雪」が町民の問題となってきた。豪雪地帯の好事例を参考にし、置戸町にあった方策を早急に検討する必要がある。
- ・除雪だけでなく、高齢化にともない自家用車ではなく公共交通機関を利用する町民が増えることが予想される。引き続き町民ニーズに即した公共交通機関の整備に努めてほしい。

基本的方向	(1) 都市圏からの移住促進
<施策>	①定住誘導の推進 ②おけとの魅力の発信

【KPI : 重要業績評価指標】

指標	基準値		目標値	実績値	備考
			H31	H28 (H28まで)	
5年間の移住体験者数	-	-	50人	-	未実施
5年間の移住者数 (行政窓口)	H26	3人	20人	3名(クラフト1、 新規就農研修2)	
地域おこし協力隊員数	-	-	2名/年	0名	H29 2名
5年間の空き家バンク 登録件数	-	-	10件	8件	
5年間の空き家活用リ フォーム	-	-	10件	1件	

【平成28年度の主な取組内容及び成果】

<施策 ①定住誘導の推進>

- 地域おこし協力隊を2名募集・決定(H29.4から着任)
- 空き家所有者の働きかけ、8件登録があり、うち3件入居
- クラフト研修制度を通じた定住 H28入塾2名(H27転入)

<施策 ②おけとの魅力の発信>

- 公式ホームページのスマートフォン対応改修(H29.7稼動)
- ソーシャルメディア(双方向コミュニケーションメディア)の検討(ツイッター、フェイスブックなど)
- オホーツク総合振興局のイメージ形成・発信プロジェクト(検討会)への参画

【今後の課題及び方向性】

<施策 ①定住誘導の推進>

- 地域おこし協力の定住誘導、新規地域おこし協力隊の検討
- 空き地の活用方法の検討、空き家バンクの充実

<施策 ②おけとの魅力の発信>

- ソーシャルメディアの検討
- オホーツク総合振興局「イメージ形成・発信プロジェクト事業」への参画(H29~31)
- 地域キャラクター「おけばんぱくん」の利活用の検討

【未実施事業】

<施策 ①定住誘導の推進>

- ワンストップ窓口の設置
- 移住体験住宅整備事業
- 就職支援金支給事業
- 利用予定のない町有地を町民や移住希望者に農園として開放
- 町有住宅の空き家を整備し、「2地域居住」や「Iターン」希望者に住宅を提供
- 土地購入費助成事業
- 地域おこし協力隊、山村留学、クラフト研修制度、農業実習などの制度利用者に積極的な定住誘導

<施策 ②おけとの魅力の発信>

- 様々なソーシャルメディアを利用したまちの情報発信の促進
- あらゆる機会をとらえたマスコミへの情報提供の拡大
- 発信力の高い民間企業と連携したプロモーションの実施

基本的方向	(2) 住宅環境や公共交通機関の整備、地域の情報化の充実
<施策>	①住宅住環境の向上 ②公共交通機関の整備 ③景観の保全と住環境の整備 ④情報通信網の整備

【KPI : 重要業績評価指標】

指標	基準値		目標値	実績値	備考
			H31	H28 (H28まで)	
5年間の住宅建設支援補助数	H26	6戸	30戸	8戸	年平均4戸
5年間の住宅改修実施数(補助実績)	H26	31戸	175戸	58戸	年平均29戸
地域内交通網の整備	-	-	1事業	-	へき地患者輸送車一般乗車開始

【平成28年度の主な取組内容及び成果】

<施策 ①住宅住環境の向上>

- 公営住宅の建替実施(まちなか団地 3棟6戸)
- 住宅新築支援の実施(3戸)、住宅改修への支援の実施(28件)
- 高齢者や障がい者居住宅改修への支援(2件)

<施策 ②公共交通機関の整備>

- 北見バスへの運行費用の一部補助
- スクールバス・へき地患者輸送車への一般乗車の試験運行
- 置戸市街地の交通弱者対策の検討

<施策 ③景観の保全と住環境の整備>

-

<施策 ④情報通信網の整備>

- 町内全戸を対象とした情報津新網の整備検討

【今後の課題及び方向性】

<施策 ①住宅住環境の向上>

- H29に住生活基本計画・公営住宅等長寿命化計画を策定し、子育て世代の住宅整備を含めた置戸町の総合的な住宅施策を推進する。
- 住宅新築・改修への支援の継続、内容の充実
- 空き地の活用方法の検討、空き家バンクの充実(Ⅱ-(1)と重複)

<施策 ②公共交通機関の整備>

- 路線バスの利用促進啓発
- 置戸市街地の交通弱者対策の実施

<施策 ③景観の保全と住環境の整備>

- 土地利用計画の検討
- 林業の担い手対策の実施に向け、詳細検討。

<施策 ④情報通信網の整備>

- 町内全戸を対象とした情報通信網の整備検討

【未実施事業】

<施策 ①定住誘導の推進>

- 委託業者と連携した除排雪の実施と流雪溝の効率的運用

<施策 ③景観の保全と住環境の整備>

- 土地利用計画の策定と計画の推進

<施策 ④情報通信網の整備>

- テレワークスタイル導入の調査研究
- 町内全戸を対象とした情報通信網の整備検討

政策分野 Ⅲ 子どもを産み育てる環境を整える

<基本目標>

・置戸町で子どもを産み育てる町民を増やします

数値目標

指標	基準値	数値目標	実績値	備考
		H31	H28	
合計特殊出生率	H22～ 26平均 1.33	1.50	-	

コメント

基本的方向（１）結婚・出産・子育ての希望をかなえる支援

- ・結婚支援活動は必要であるが、男女の出会いの場を提供する結婚支援活動を実施するのではなく、「おけと体験ツアー」を実施し、そのなかで町内の様々な団体と協力しながら婚活支援事業も展開していくことが置戸らしい事業となるのではないかと。
- ・支援を必要とする子どもへの対応であるが、町内の認定こども園、小学校、中学校、放課後児童クラブでは小規模自治体及び少人数のクラスの利点を活かしながら対応している。しかしながら、放課後児童クラブを始め専門知識のある職員が不足している。今後は、専門的な研修の機会の充実はもとより、認定こども園、小学校、中学校及び放課後児童クラブ並びに近隣市町の専門家との連携をよりいっそう図り、支援を充実することを望む。
- ・障害の有無に関わらずその児童・生徒に合った教育を受けることができるよう、町外の特別支援学校等に通学している児童・生徒の保護者に対し町としての支援を検討してほしい。
- ・児童遊園地再編については昨年度の報告書でも取り上げていたが、保護者を含め様々な視点からの意見を考慮する必要がある。

基本的方向	(1) 結婚・出産・子育ての希望をかなえる支援
<施策>	①結婚支援体制の整備 ②妊娠・出産への支援と母性・乳幼児等の健康確保 ③仕事と子育ての両立を推進 ④質の高い教育・保育の提供 ⑤地域における子育ての支援 ⑥子どもの成長を支える環境の整備 ⑦子どもの安全安心の確保 ⑧支援を必要とする子どもへの対応 ⑨交流・体験の推進

【KPI : 重要業績評価指標】

指標	基準値		目標値	実績値	備考
			H31	H28 (H28まで)	
5年間の婚活実施回数	-	-	10回	-	未実施
5年間の婚活支援による成婚数	-	-	5組	-	未実施
出生数	H26	20人/年	20人/年	20人/年	
妊婦健診受診率	H26	94.3%/年	100%/年	84.0%/年	問題となる未受診なし
乳幼児健診受診率	H26	98.5%/年	100%/年	96.2%/年	
放課後児童クラブ利用者数	H26	51人/年	50人	52人	
認定こども園児童待機者数	H26	0人	0人	0人	
5年後のAETの配置数	H27	1人	2人	1人	
子育て教室(ひよこクラブ)参加者数	H26	月平均9.8組 234人	月平均15組 360人	月平均11.6組 278人	

【平成28年度の主な取組内容及び成果】

<施策 ①結婚支援体制の整備>

- 置戸町に合った結婚支援の取組みの検討
- 置青協 青年世代交流事業への支援

<施策 ②妊娠・出産への支援と母性・乳幼児等の健康確保>

- 「健やか子育て応援事業」を実施し、子育て世代の医療費負担を軽減
- 乳幼児医療給費の範囲を北海道基準より拡大実施し、子育て世代の医療費負担を軽減
- 町保健師と認定こども園、医療機関等が連携し、妊婦及び乳幼児のいる世帯への支援を実施
- 認定こども園の利用者負担額を国基準より低額とし、子育て世帯の負担を軽減した

<施策 ③仕事と子育ての両立を推進>

- 放課後児童クラブを開設し、共働き世帯の児童の健全育成を図った
- 妊婦だけでなく、夫を含めたマタニティスクールを開設

<施策 ④質の高い教育・保育の提供>

- ALT（外国語指導助手）を配置し、国際感覚の醸成を図った
- 置戸高校支援対策協議会に対し支援し、置戸高校生への費用負担の軽減を図った（給付型奨学金事業の開始）
- 町外通学生へ通学定期運賃への補助（置戸～北見間の3分の2補助）

<施策 ⑤地域における子育ての支援>

- 子育て支援らっこルーム（子育て広場）の開設（191日開設 延べ利用者1,925人）

<施策 ⑥子どもの成長を支える環境の整備>

- 児童遊園地再編に向けての検討

<施策 ⑦子どもの安全安心の確保>

- 児童及び子育て世帯向けの交通安全啓蒙活動の実施

<施策 ⑧支援を必要とする子どもへの対応>

- 療育通園への交通費助成
- 放課後児童クラブへの特別支援児童の受入れ

<施策 ⑨交流・体験の推進>

- 山村留学推進協議会を解散し、今後は移住施策のなかで児童生徒を確保していく

【今後の課題及び方向性】

<施策 ①結婚支援体制の整備>

- 北海道の結婚支援の取組みと連携を図りながら、置戸町の結婚支援を検討する
- 様々な事業を通じ、町内青年層の異業種交流の促進を図る

<施策 ②妊娠・出産への支援と母性・乳幼児等の健康確保>

- 不妊治療費へ助成し、治療世帯の経済負担の軽減を図る
- 置戸町に生まれ育った子どもが18歳を迎える際に「祝い金」を支給する（居住年×1万円）
- 「健やか子育て応援事業」の利用店舗拡大及び利用率の向上周知
- 置戸町の子育て支援について、町内外へPRの実施

<施策 ③仕事と子育ての両立を推進>

- 放課後児童クラブのソフト面・ハード面双方の充実
- 男性の育児参加の啓発

<施策 ④質の高い教育・保育の提供>

- ALT（外国語指導助手）の配置の継続
- 給付型奨学金事業をはじめとした置戸高校支援対策協議会への支援の継続
- 町外通学生へ通学定期運賃への補助の継続

<施策 ⑤地域における子育ての支援>

- 児童生徒のクラブ活動への支援方法の検討

<施策 ⑥子どもの成長を支える環境の整備>

- 児童遊園地再編（案）策定に向けた協議

<施策 ⑦子どもの安全安心の確保>

- 児童及び子育て世帯向けの交通安全啓蒙活動の継続

<施策 ⑧支援を必要とする子どもへの対応>

- 放課後児童クラブの特別支援児童の受入れ対応の充実を図るための検討

<施策 ⑨交流・体験の推進>

- 社会教育分野のふるさと体験の充実
- 都市と山村の交流事業の検討

【未実施事業】

<施策 ①結婚支援体制の整備>

- 結婚相談窓口の設置
- 婚活支援事業実施
- 若者交流支援事業
- 結婚祝い金支給事業
- 新婚世帯家賃助成事業
- 住宅取得奨励金支給事業

<施策 ②妊娠・出産への支援と母性・乳幼児等の健康確保>

- 特定不妊治療費助成事業（H29～）
- 出産祝い金支給事業（H29～ 18歳を迎える際の祝い金導入）
- 紙おむつ購入費助成事業

<施策 ④質の高い教育・保育の提供>

- 幼児教育と学校教育との連携強化

<施策 ⑤地域における子育ての支援>

- 学校と地域による子育て支援ネットワークの充実

<施策 ⑥子どもの成長を支える環境の整備>

- 地域に開かれた学校づくりの推進
- クラブ活動の支援
- 教育相談、児童相談の充実

<施策 ⑦子どもの安全安心の確保>

- 子ども110番の家の拡充

<施策 ⑨交流・体験の推進>

- ふるさと少年クラブによるふるさと体験事業の実施

政策分野 IV ふるさとづくりを推進する

<基本目標>

- ・置戸町に住み続ける町民を増やします

数値目標

指標	基準値		数値目標	実績値	備考
			H31	H28	
置戸町に住み続けたいと思う人の割合	H22	74%	85%	アンケート等未実施	

コメント

基本的方向（1）保健・福祉・医療の充実

- ・60歳以上の元気な方のまちづくりや就労の場・体制構築の検討が必要である。就労の場として、住民ニーズに合った事業を受託できるシステムづくりを望む。（除雪、買い物代行等）

基本的方向（2）コミュニティ活動の強化

- ・自治会を中心としたコミュニティ組織の課題について、行政窓口を強化・整理し将来を見据えた体制の構築を検討すべきではないか。

基本的方向（3）地域文化の振興

- ・学校や認定こども園での芸術鑑賞など、町民が優れた芸術を生で鑑賞できる機会は今後も継続する必要がある。
- ・置戸町の宝である「秋岡資料」「埋蔵文化財」「林業資料」などの文化財を眠らせることなく保存・整理・展示することは、置戸町の使命である。オケクラフトをはじめとした町の財産のなかでの位置づけをしっかりと考え今後の事業を展開していくべきである。
- ・施設を整備する際には、場所を含め町民の意見に耳を傾け、理解を得たうえで実施すべきである。

基本的方向	(1) 保健・福祉・医療の充実
<施策>	①保健・医療体制の充実 ②地域福祉の充実 ③高齢者福祉・障がい者福祉の充実 ④シルバーパワーの活用

【KPI : 重要業績評価指標】

指標	基準値		目標値	実績値	備考
			H31	H28 (H28まで)	
乳幼児・学童の予防接種率 (法定接種)	H26	98.6%/年	100%/年	86.9%/年	子宮頸がんワクチンを除く
各種がん検診の受診率	H26	17.3%/年	25%/年	20.8%/年	全対象年齢人口
特定健診受診者率 (国保)	H26	42.9%/年	50%/年	40.2%/年	確定値は11月
5年後の75歳以上人口に占める要介護 (要支援) 認定者の割合	H26	32.9%	32.0%	35.0%	H27 32.9%
まちづくり協力隊団体の数	-	-	1団体	0団体	

【平成28年度の主な取組内容及び成果】

- <施策 ①保健・医療体制の充実>
- 保険と福祉の総合的な学びの場「いきいきライフフェスティバル事業」の実施 (交付金)
 - 置戸赤十字病院の医療施設に対し助成
 - 平成29年度からのフッ化物洗口の実施に向けた準備
- <施策 ②地域福祉の充実>
- 福祉サービスの中心実施主体である社会福祉協議会 (社会福祉事業) へ補助
- <施策 ③高齢者福祉・障がい者福祉の充実>
- 障がい者活動拠点施設「キッチン木の実」への補助
 - 心身障がい者等への交通費を助成し、負担を軽減した
 - 様々な介護予防事業を実施し、要介護状態への予防や遅延を図った

【今後の課題及び方向性】

- <施策 ①保健・医療体制の充実>
- 「いきいきライフフェスティバル事業」の参加者の固定化が課題
 - 置戸赤十字病院及び歯科診療所の施設については必要な支援を継続する
 - 保護者や学校と役割を明確にし、平成29年度よりフッ化物洗口を実施
- <施策 ②地域福祉の充実>
- 社会福祉協議会 (社会福祉事業) へ補助は継続するが、補助金に占める人件費相当額が増加している
- <施策 ③高齢者福祉・障がい者福祉の充実>
- 「キッチン木の実」を支えるボランティアの育成についての後方支援の検討
 - 障がい者等への負担軽減措置の在り方を検討
 - 地域での自主的な介護予防活動はますます重要となるため、普及啓発に努める
- <施策 ④シルバーパワーの活用>
- 元気な高齢者のまちづくりや就労の場・体制構築の検討

【未実施事業】

<施策 ②地域福祉の充実>

- 地域の福祉推進体制の連携と情報交換、相談体制の充実

<施策 ③高齢者福祉・障がい者福祉の充実>

- 葬斎支援の検討

<施策 ④シルバーパワーの活用>

- まちづくり協力隊の編成
- 高齢者雇用の促進に向けた支援

基本的方向	(2) コミュニティ活動の強化
<施策>	①コミュニティ活動の活性化 ②コミュニティ環境の充実

【KPI : 重要業績評価指標】

指標	基準値		目標値	実績値	備考
			H31	H28 (H28まで)	
5年間の元気なまちづくり活動事業数	H23～25	6件	10件	1件	
5年間の地域防災組織の組織数	H26	1団体	5団体	1団体	
5年間の防災訓練の実施数	H26	2回	10回	2回	H27 勝山1 H28 勝山1
住民センター及び地域集会施設利用件数	H26	461件/年	450件/年	537件/年	

【平成28年度の主な取組内容及び成果】

- <施策 ①コミュニティ活動の活性化>
- 自治会・自治連合会への交付金を通じ、支えあう地域社会の形成を図った
 - 平成29年度設立に向けた自主防災組織説明会を秋田地区で開催
- <施策 ②コミュニティ環境の充実>
- 住民センター、地域集会施設、コミュニティホールの適切な維持管理

【今後の課題及び方向性】

- <施策 ①コミュニティ活動の活性化>
- 自治会・自治連について、人口減少による役員の担い手不足に対応した組織体制の見直しの検討
 - 災害時に共に助け合う社会を目指し、地域の実情に合った自主防災組織づくりを支援する
- <施策 ②コミュニティ環境の充実>
- 置戸町公共施設等総合管理計画に基づき、長寿命化を含めて適切に管理を継続する

【未実施事業】

- <施策 ①コミュニティ活動の活性化>
- 地域ふれあいサロンの開設

基本的方向	(3) 地域文化の振興
<施策>	①文化・芸術活動の振興 ②置戸入植者のふるさと交流 ③文化財・郷土芸能の保護と活用

【KPI : 重要業績評価指標】

指標	基準値		目標値	実績値	備考
			H31	H28 (H28まで)	
5年間の芸術文化活動の実施数	H23～ 25	16回	25回	7回	H27 3回 H28 4回
5年間のふるさとまつりでの参加者数	H23～ 25	2,630人	4,500人	H28 1,120人	
5年後の地域間交流件数	H26	2件	2件	0件	
5年間の町指定文化財数	H21～ 26	2件	2件	0件	

【平成28年度の主な取組内容及び成果】

<施策 ①文化・芸術活動の振興>

- 認定こども園児、小中学校児童生徒への芸術文化鑑賞の機会提供を継続した
- 芸術文化鑑賞協会交付金を通じて、町民に生の芸術に触れる機会を提供した
- 町民の文化団体への補助を通じて、地域文化の振興を図った

<施策 ②置戸入植者のふるさと交流>

- 多摩市永山地区との交流事業は平成27年を最後として終了となったが、多摩市との災害時協定締結に繋がり、行政の結びつきのきっかけとなった。
- 置戸町秋田地区と秋田県湯沢市の交流については継続されている

<施策 ③文化財・郷土芸能の保護と活用>

- 協定を締結している札幌学院大学等による遺跡発掘が継続されている

【今後の課題及び方向性】

<施策 ①文化・芸術活動の振興>

- 町民が組織する「芸術文化鑑賞協会」により芸術鑑賞の機会を提供してきたが、思考の多様化等により、組織の存続が危ぶまれている
- 置戸町の伝統行事となった「七夕まつり」についても、協力者不足が常態化している

<施策 ②置戸入植者のふるさと交流>

- 置戸町秋田地区と秋田県湯沢市の交流への支援の検討し、交流人口の増に繋げる

<施策 ③文化財・郷土芸能の保護と活用>

- 秋田音頭など郷土芸能の保全への支援
- 文化財の保護の中心施設である郷土資料館の在り方の検討
- 郷土資料館管理運営委託先である郷土史研究会の高齢化に伴い、郷土史の伝承の担い手の確保が急務

【未実施事業】

<施策 ②置戸入植者のふるさと交流>

- 郷土芸能による文化交流
- ふるさと交流学習館の開設

<施策 ③文化財・郷土芸能の保護と活用>

- 黒曜石製旧石器などの文化財保護と調査の推進
- 中学校空き教室を利用した大学の研究活動への支援
- 郷土芸能や技術の保存、後継者育成事業の充実
- ふるさと学習の推進

Ⅲ その他

1. 置戸町行政評価委員会構成 (任期：平成28年7月19日～平成30年3月31日)

No.	氏名	分野	主な所属・役職	備考
1 ◎	小野垣 裕樹	産業界	置戸地区林産協同組合 専務理事	前有識者会議委員
2 ○	有馬 和幸	産業界	きたみらい農業協同組合 理事(南地域運営委員長)	前有識者会議委員
3	伊藤 勝	教育機関	置戸町校長会 会長	任期H29.9.28～
4	小笠原 剛志	金融機関	北見信用金庫置戸支店 支店長	任期H29.9.28～
5	山本 道子	住民代表	置戸町女性団体協議会 会長	前有識者会議委員
6	水野 将貴	住民代表	置戸町青年団体連絡協議会 会長	任期H29.9.28～
7	佐久間 光昭	住民代表	社会福祉法人信愛会 理事長	任期H28.8.2～

◎：委員長、○：副委員長

2. 委員会の開催状況 (平成29年度 4回開催)

回	開催日	内容
1	平成29年9月28日	本年度の評価方法について
2	平成29年10月19日	総合戦略に係る評価 政策分野 Ⅰ 地域経済を活性化し、雇用を創出する Ⅱ 人口流出を抑制し、流入を促進する
3	平成29年11月6日	総合戦略に係る評価 政策分野 Ⅲ 子どもを産み育てる環境を整える Ⅳ ふるさとづくりを推進する
4	平成29年11月29日	効果検証・評価報告書の調整